

面 影 地 区

地域コミュニティ計画 ver.2

令和7年2月

面影地区まちづくり運営協議会

Ⅰ 計画見直しの主旨

鳥取市では、市民との協働を基軸としたまちづくりを推進するため、平成20年度を「協働のまちづくり元年」と位置付け、地域が一体となって課題解決を図ることを目的とした「まちづくり協議会」の設置を進めてきた。それに伴い、面影地区でも平成21年4月1日に「面影地区まちづくり協議会」を発足させた。そして、地域の現状と課題を把握するため、地区内のアンケートを実施し、その課題解決のための活動指針となる「面影地区地域コミュニティ計画」を平成22年6月に策定し、それをもとにこれまで活動してきた。

協働のまちづくり元年から10年以上が経過し、地域を取り巻く環境も変化を続けていることから、鳥取市では地域における課題把握や市の支援策のあり方を検討することとなり、令和3年度より「一括交付金制度」を導入した。一括交付金制度とは、地域コミュニティの充実・強化を図るため、学びの成果を生かした住民主体のまちづくりを推進することを目的に実施するまちづくり協議会の事業に対し、関連する補助金を一括交付するものである。具体的には、「まちづくり協議会」と「公民館運営委員会」の『組織の一体化』と『資金の一本化』を同時に進めることが本制度の目的である。面影地区でもこの制度を導入するため、令和6年度から「組織を一体化」させ、令和7年度から「資金の一本化」も行う。それに伴い、「面影地区地域コミュニティ計画」も見直すこととし、地域の現状と課題にあった目標をたて、より良い面影地区づくりの指針とする。

【計画の役割】

- ★面影地区のまちづくりにおける総合的・基本的な指針とする。
- ★地区住民の自主的・積極的な活動の目標とする。
- ★地区各種団体と連携し、活動の円滑な推進指針とする。

2 地域の現状と課題

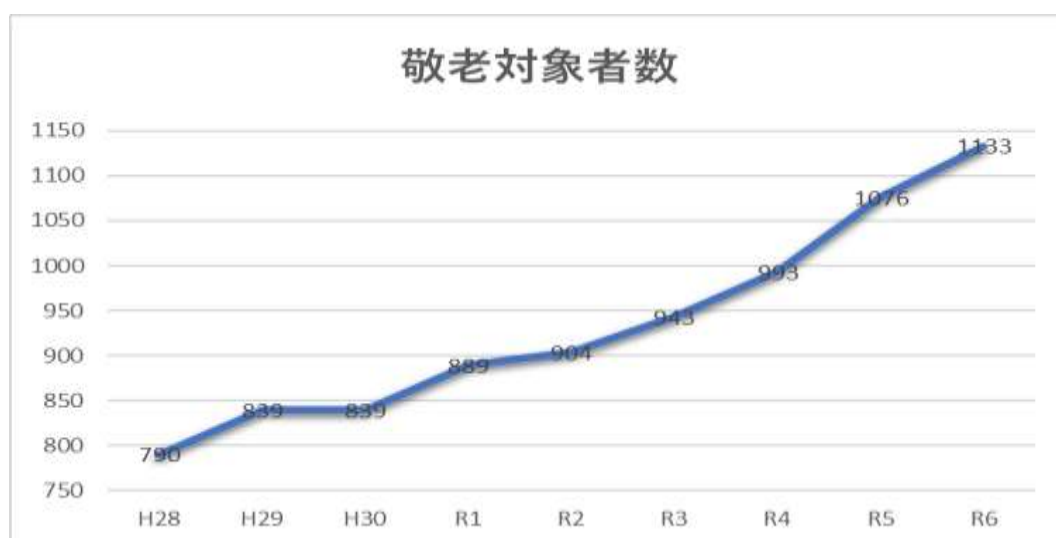
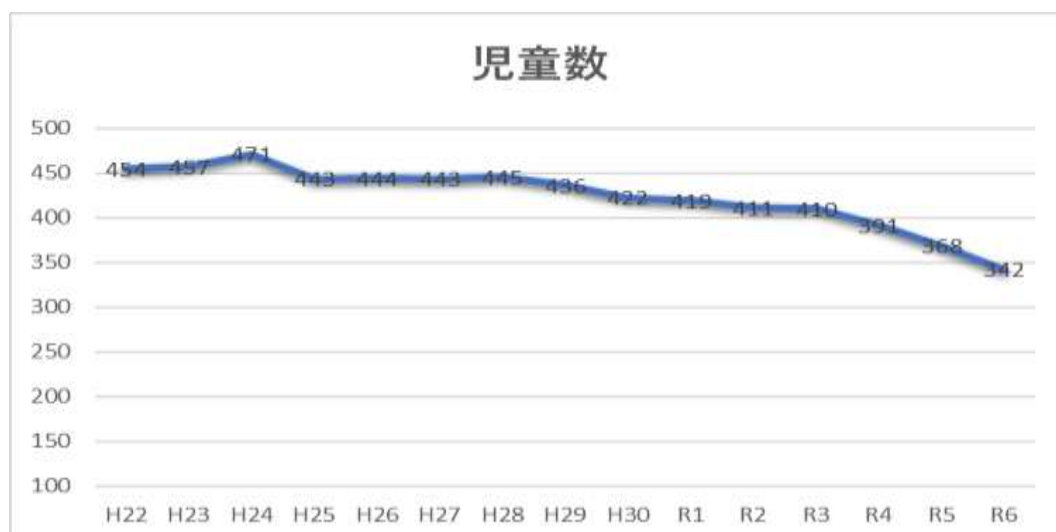
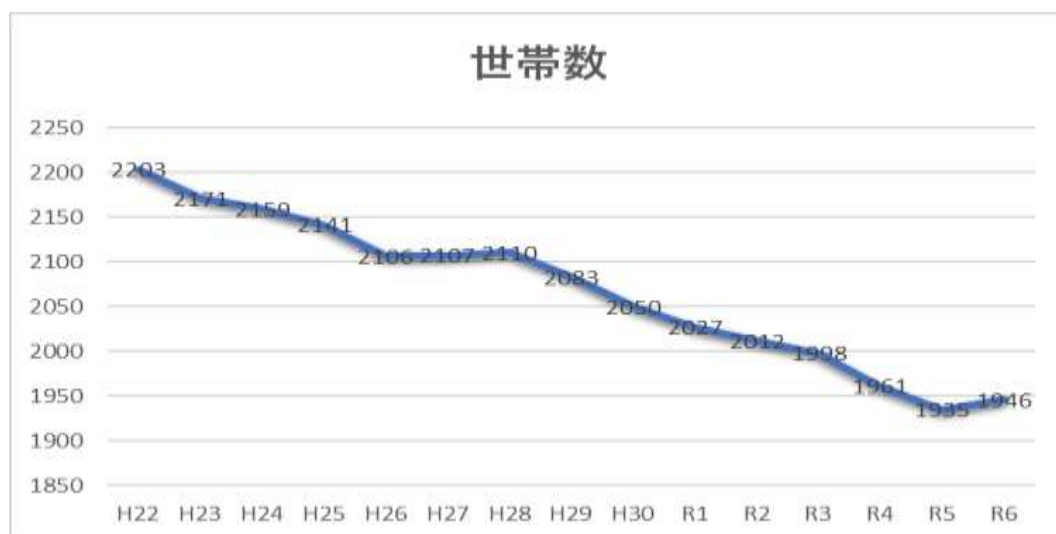
面影地区は、平安時代から和歌に詠まれている「面影山」を囲むように15町内会で構成されている。昭和40年代当初から県営住宅や民間アパート、戸建て住宅などの建築が進むとともに保育園、小中学校の改修と整備がなされ教育環境の充実が図られるとともに、金融機関やスーパーマーケット等の商業施設が数多く立地し、幹線道路の開通や公園等の環境整備もあり、鳥取市内でも有数の居住地区として発展してきた。

一方で、次ページのグラフでもわかるよう、住民の少子高齢化といった地方共通の課題も地区内の大きな懸案事項となっており、世帯数や子どもの数は大きく減ってきている。各家庭の世帯人数の減少に伴い、家庭内の家事・介護等の負担増により地域活動に参加することが困難な家庭が増え、役員の成り手不足や高齢化が進んでいる。さらに5年近くに及ぶコロナ禍による行事の中止・縮小が続き、地域・町区活動が停滞し、以前の活発さが未だ戻ってきていない。また、コロナ禍によりネット上のコミュニケーション手段が急激に進歩し、対応できる若者と高齢者とのギャップも広がっている。

面影地区においても、今後一層進む人口減少に応じた組織と活動の見直しを進めている。課題としては、空き家の増加、孤独死の防止、高齢者の交通手段の確保、児童等の見守り活動など問題が山積している。特に、地域のシンボルである面影山の整備には力を入れ、年次計画をたて進めていく。

地区内に存在する様々な課題解決に取り組むため、地区を構成する諸団体は従来からの団体独自の取り組みを推進するとともに、地域住民と手を携えてこうした課題を乗り越えていくことが面影地区の未来を真に明るくする一步一步となる。

*地区世帯数(実戸数)、面影小学校児童数、敬老対象者(75歳以上)数の推移



＊町区別世帯数（実戸数）、児童数の比較

町区名	世帯数		面影小学校児童数	
	平成22年	令和6年	平成22年	令和6年
新	32	26	8	3
新南	167	160	37	48
雲山	205	145	24	12
正蓮寺	357	309	44	37
新桜谷団地	99	85	19	7
桜谷口	59	60	26	11
桜谷	73	72	14	8
桜谷団地	211	186	37	29
桜団地	55	52	6	8
東今在家	85	92	8	17
面影一丁目	335	250	69	40
面影二丁目	288	303	107	81
パークタウン面影	143	110	35	13
大杣一	60	60	16	27
大杣二	34	36	3	2
合 計	2203	1946	453	343

※前回コミュニティ計画作成年（平成22年）との比較

3 面影の目指すまちの姿

まちづくりには、目標が必要であり、主軸となる目標として

『魅力ある住みよい明るいまち面影』

を掲げ、まちづくりをすすめていく。

また、この大きな目標を目指すために5つの計画目標をたて、それを専門部それぞれの活動指針とする。

(1) 地域文化の振興と地域コミュニティの充実したまちづくり

【総務部】

(2) 住みよい環境づくりと面影山の自然・歴史を活かした

まちづくり【環境美化部】

(3) 人権に配慮した安心・安全なまちづくり

【人権防災安全部】

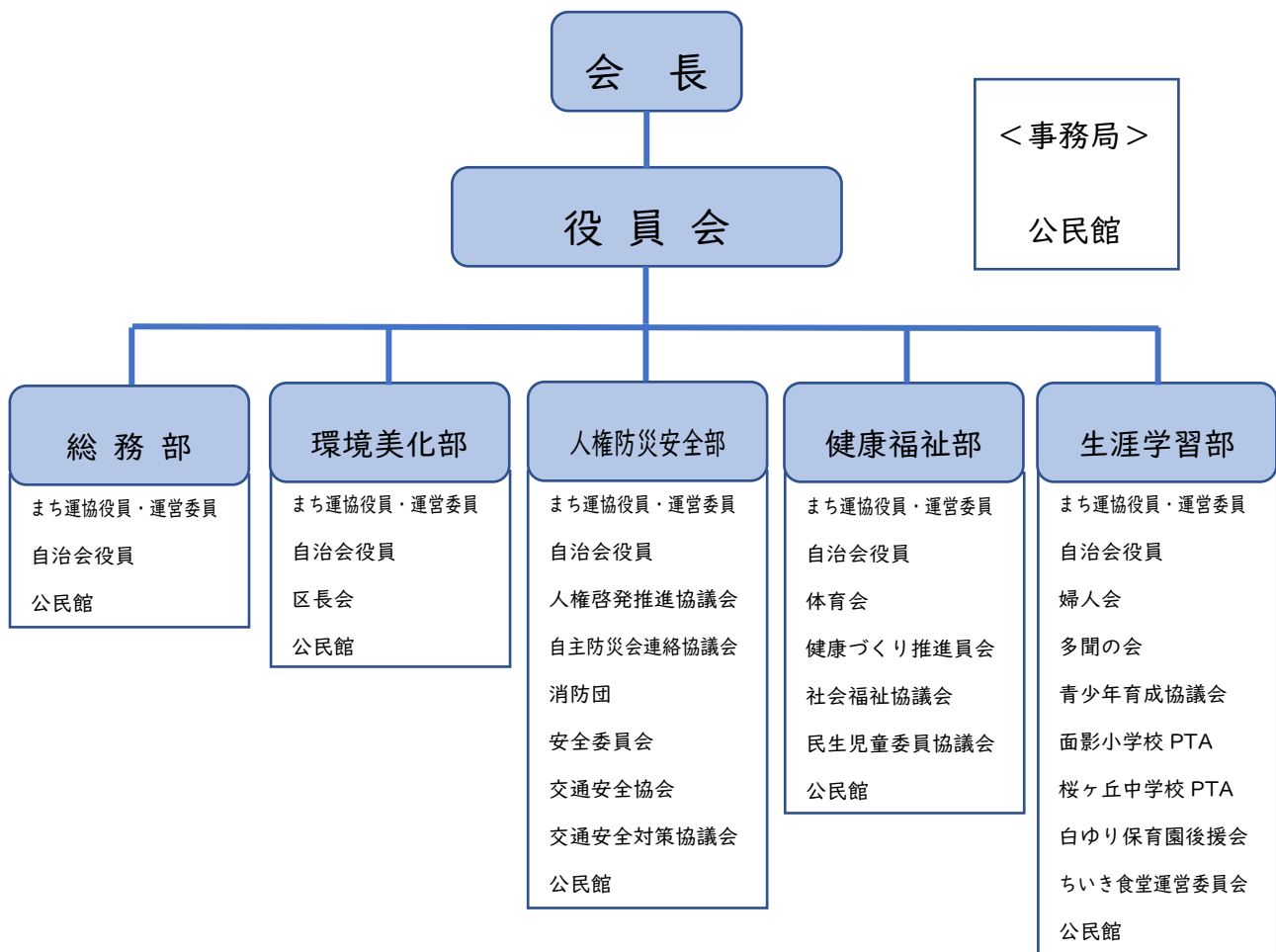
(4) 生涯スポーツの推奨と地域福祉の充実したまちづくり

【健康福祉部】

(5) 子どもから高齢者までが学び・つながるまちづくり

【生涯学習部】

4 面影地区まちづくり運営協議会組織図



※実施事業によっては、実行委員会を設置できるものとする。

5 計画目標

(1) 地域文化の振興と地域コミュニティの充実したまちづくり

地域住民一人一人が文化に触れたり、創造にかかわったりすることは、それぞれの持つ個性を発揮させ、元気にするばかりでなく、他者への発信や協働を通じて多くの人々を元気にする力がある。また、長年にわたり培われてきた伝統文化や地域の特色ある文化芸術活動には、その地域内外の人々を魅了する力がある。地域の豊かな自然や言葉、昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建造物や町並み、景観、地域に根ざした文化芸術活動等は、それ自体が独自の価値を持つだけでなく、住民の地域への誇りや愛着を深め、住民共通のよりどころとなり、地域社会の連帯感を強めることにも資することから、地域づくりを進める上で重要な役割を有するものである。

ア 地域文化の振興と伝承

文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらして人生を豊かにするとともに、創造性をはぐくむものである。地域文化の振興に当たっては、住民がその居住する地域にかかわらず等しく文化芸術を鑑賞できる機会が得られるとともに、文化芸術活動に主体的に参加し、文化芸術を創造していく機会を拡充することが重要である。

①地区文化祭の開催

地域の文化や特性が盛り込まれた一大祭りを開催し、文化活動の発表や文化に触れる機会とする。

②文化芸術を鑑賞できる機会の確保

優れた文化にふれる機会の確保に努める。

③地域の特色ある事業の実施

地域の特性を活かした事業、地域の歴史や伝統に誇りと愛着を持ち次世代に引き継いでいく事業、地域課題の解決に向けた事業を実施する。

④地域文化の伝承と創造

面影音頭をはじめ、地域に伝わる文化を次世代に伝承する。また、新しい文化となるものを考える。

イ 地域コミュニティの充実と強化

地域コミュニティは、地域内に居住する住民相互の情報共有あるいは情報の対称性を特徴とし、住民相互の信頼関係が築かれている。また地域コミュニティは、人間性を回復して、自律型の地域社会をつくる基盤であり、人々のニーズを地域情報化することで、参加型の持続可能な開発につながるともされる。

しかし近年、地域コミュニティが希薄となっており、改めてまちづくりの主役は地域住民であるという認識のもと、地域コミュニティの充実と強化を図る。

①拠点施設（公民館）の充実

地域を取り巻く環境の変化により、地区公民館は地域コミュニティの維持と持続的な発展を支援するセンター的な役割や、地域防災や地域共生社会を推進する拠点としての役割が求められている。

これらの機能を十分果たせるような施設の充実と運営を図る。

②地域情報の適時的確な発信

地域活動に対する詳細な情報の提供を望む声が多くあり、適時・的確な情報の提供に努める。

③地域活動のデジタル化への対応

コロナ禍により、様々なデジタルコンテンツが登場・進化し便利な社会となった。しかしその反面、課題やリスクも伴い十分に使いこなすことができていない。便利なものを安全に使いこなす知識と技術を身につけ、地域活動に利活用していく。

(2) 住みよい環境づくりと面影山の自然・歴史を活かしたまちづくり

日本の地域には、自然的要素のみならず、人々の暮らし文化といった社会的要素についても差異があり、多様な特性をもっている。日々の暮らしにおける地域に根ざした要素は愛着ともなって、その地域に住み続けたいとの魅力にもつながる。

面影地区には、地域の顔となる「面影山」という地域の人々の共有の財産があり、その文化的な景観は、人々の暮らしに潤いをもたらすものであり、保存のみならず再生し、まちおこしにつなげていくことも大切である。

ア 住みよい環境づくり

よりよく地域の魅力を高めるためには、それらを取り巻く環境を考えることも欠かせない。極力ゴミは出さない、省エネルギーに努めるといった個人でできることから、地域の緑化やインフラの整備といった組織で取り組むことまで、多種多様である。

住民の生活を支えているのは、家庭であり地域である。そのためには、地域づくりを担うそれぞれの組織の連携が必要であり、組織構成や活動のあり方等を検証し、地域住民の合意形成を図る。

①地域基盤の整備

地域インフラは順調に整備されてきているが、まだまだ整備が必要な箇所があり、住民要望の把握に努め、早期解決に向けて行政機関等への積極的な働きかけを行う。

②自治活動の活性化

地域自治活動で中核となるのは、町内会と各種団体であり、それぞれの活性化と連携強化を図る。

③環境美化活動

魅力的なまちであり続けれるよう、地域の特性を踏まえつつ、環境美化に努める。

イ 面影山の自然と歴史を活かしたまちづくり

まちにはどんな魅力があるか？そして、どんな課題があるか？まちづくりは、この疑問を持つことから始まり、そしてまちにある宝（地域資源）探しから始めます。

面影地区でその宝となり得るのが「面影山」であり、この宝を消失させることなく、保全・継承していくことが重要であり、まちづくりの様々な活動に活かしていく。

①面影山の歴史と文化の継承

面影山は歴史と史跡の宝庫であり、その宝をいつまでも守りながら次世代に引き渡すのが責務であり、そのための環境整備を行う。

②面影山ウォークの開催

面影山の自然と歴史を楽しめる、ウォーキングコースを考え、実施する。

(3) 人権に配慮した安心・安全なまちづくり

すべての人が、性別、性自認、性的指向、国籍、人種、民族、文化、年齢、世代、障がい、その他これらの複合的な要因を受けることなく、それぞれの能力を発揮し、地域社会の一員として暮らすことができるまちを基本目標とする。

また、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、「自らの安全は自らで守り、自らの地域は自らで守る」ことが重要であり、種々の災害等から安全が守られてはじめて安心して日常生活が営めることから諸活動を推進する。

ア 人権に配慮したまちづくり

さまざまな人権問題に幅広く対応し、人権尊重の視点が反映されるよう、人権啓発活動を推進する。また、健康で文化的な生活の実現に向けての生活環境改善や教育分野での残された課題の解決に向け、地域の状況や事業の必要性の的確な把握に努め、事業を実施する。

①地域に密着した人権教育の推進

地域住民一人ひとりの人権が大切にされ、互いの人権を尊重し、誰もが自分らしく暮らすことのできる地域共生のまちづくりをめざす。

②住民ニーズを踏まえた人権教育の推進

めまぐるしく変化する社会の中で、解決すべき差別や人権の課題は複雑化・多様化してきており、地域をとりまく状況の変化を踏まえながら、人権教育を進める。

③人権意識の高揚

日常生活の中で、人権問題に敏感に気づくような感性を育み、あらゆる場面に生かすことができるよう人権意識の高揚を図る。

イ 安全で安心して暮らせるまちづくり

安全を脅かす要因による被害を最小限に抑えるためには、発生抑止や被害防止等の事前対策に加え、発生後の応急対応や被害軽減、復旧復興等の事後対策も含めた総合的な対策が必要である。したがって、リスクに対して、事前および事後対策の両方がなされている状態が安全であるといえる。

安心については、個人の主観的な判断に大きく依存するものである。人々の安心を得るためには安全の確保に関わる組織と人々との間に信頼が必要である。安全を確保しても、そのことをいくら伝えたとしても相手が安心しないことがある。よって、安心とは、安全・安心に関係する者の間で、社会的に合意されるレベルの安全を確保しつつ、信頼が築かれる状態である。

①防犯活動の推進

不審者の出没や様々な詐欺被害から地域住民を守るため、諸活動を推進する。特に児童の登下校時の見守り体制の充実と学校・家庭・地域との連携強化を図る。

②交通安全の推進

地区内には、主要道路から狭隘な道路まであり、事故防止にむけた安全対策が求められている。特に子どもや高齢者といった交通弱者に対する安全対策を図る。

ウ 防災対策の充実

日本は災害大国であり、また近年豪雨災害も頻発化しており、地域もいつ被害にあうかわからない。災害への備えを考えると、「自助」「共助」「公助」の3つに分けることができる。「自助」とは、災害が発生したときに、まず自分自身の身の安全を守ることであり、この中には家族も含まれる。「共助」とは、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うことをいう。そして、市町村や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助が「公助」です。

「自助」、「共助」、「公助」のうち、私たち自身にできるのは「自助」と「共助」です。一人ひとりが、「自分の身は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えを持ち、日ごろから災害に備えておくことが重要です。

①防災訓練の実施

万が一災害が発生した時に、地区・町区としてしっかりと「共助」ができるよう、様々な災害ケースに対しての訓練を実施する。

②防災組織の強化

災害から生命・財産を守るためには、総合的な防災体制が必要であり、防災計画に基づき地区・町区防災組織の強化を図る。

③防災資機材の整備

災害時に必要な資機材は、家庭・町内会・地区で違っており、それぞれに必要なものを順次計画的に整備していく。

(4) 生涯スポーツの推奨と地域福祉の充実したまちづくり

平均寿命の延伸や余暇時間の増大、生活意識の多様化からスポーツの大衆化が進み、いつでも、誰でも、どこでも気軽にスポーツに参加できるようになった。自分のライフスタイルや興味に応じてスポーツに取り組むことは、健康の保持増進に加え、毎日の充実や生きがいに繋がる。

「地域福祉」とは、高齢、障がい、その他様々な事情から福祉サービスが必要となっても、これまでつくりあげてきた家族、友人等との関係を保ち、社会や経済、文化などあらゆる分野の活動に参加できることで、誰もが自分らしく、誇りをもって、まちの一員として自立した生活が送れるような地域をつくることです。

ア 生涯スポーツの推奨

生涯スポーツとは、身近な生活の場にスポーツを取り入れることである。老若男女誰でもスポーツに楽しみを求め、健康づくりや社交の場としてスポーツを行うことが広く普及されている。一人ひとりのライフスタイルや年齢、体力、運動技能、興味等に応じて、生涯にわたりいろいろな形でスポーツに関わりをもつことによって、スポーツのもつ多くの意義と役割を得ることができる。

①地区スポーツ大会の開催

誰もが参加でき、運動を通じて交流ができるようなスポーツ大会を実施する。

②スポーツ人口の増加

生涯においてスポーツに取り組むことは、健康の保持や増進に加え、毎日の充実感や生きがいに結びつくので、スポーツに触れる機会を提供し、スポーツ人口の増加を図る。

イ 地域福祉の充実

地域福祉は、一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせることが目標であり、一人ひとりが自立した生活を送るための支援は、地域住民も含めた地域全体での支えあいの活動なくして、包括的に支援することはできないので、地域住民自らも自分たちでできることは積極的に動き、支えあっていく、福祉のコミュニティづくりが求められている。

①敬老対象者への感謝

多年にわたり地域に貢献されてきた高齢者を敬い、これからの健康・長寿をお祝いする。

②地域福祉基盤の整備

近年、生活課題が複雑化・多様化する中で、地域の生活課題を早期発見し、早期対応することが重要です。そのために地域福祉推進の基盤となるネットワーク機能の確立が求められている。地区を単位とする福祉ネットワークが誰もが気軽に集える場を作り、地域の生活課題の発見、相談、見守りや生活支援といった支え合い活動に繋がる。

③福祉学習の推進

地域福祉を推進するためには、地域全体で福祉への理解と関心を高め、地域のあらゆる年齢層や立場の人が協働し、「我が事」として生活課題を受け止め、解決に向けて行動してゆく「力」を育むことが必要です。そのため、福祉学習の基盤づくりを推進し、共に学びのプログラムをつくりながら、学校や地域における福祉に関する学習機会の充実を図り、活動を支える人材の発掘・育成・活動の促進を図る。

ウ 健康の維持・増進

社会的なつながりを持つことは、精神的健康、身体的健康、生活習慣、死亡リスク等により影響を与えることが分かっている。また、地域とのつながりが豊かな人は、様々な人々と交流する機会や社会活動に参加する等のきっかけがあることから、健康状態がよいとされている。

①生活習慣病の発症と重症化予防

自身の健康に関心を持ち、生活習慣病予防に対する意識の高揚を図るため、広報・啓発活動に努める。

②健康づくり環境の整備

地域で健康づくりに取り組む機運を高め、実践し、健康づくりを通じて地域のつながりを強める。

(5) 子どもから高齢者までが学び・つながるまちづくり

「人生100年時代」、「超スマート社会(Society5.0)」に向けて社会が大きな転換点を迎える中において、生涯学習の重要性は一層高まっている。人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉が用いられる。

こうした生涯学習社会の構築が必要な理由としては、自由時間の増大などの社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要が増大していることです。これらの学習需要にこたえるための生涯学習の基盤を整備することは、学習者の自己実現のみならず、地域社会の活性化、高齢者の社会参加・青少年の健全育成など、地域全体にとっても意義がある。

ア 生涯学習の推進

生涯学習の目的はより豊かな人生を送ることであり、自分に合ったものを選択することが大切です。一生涯のなかで「いつでも」「どこでも」「自由に」学習機会を選択し、学ぶことができるため、生涯学習と呼ばれており、生きがいや人脈の形成、視野が広がり人格が磨かれるなど様々なメリットがある。

①教養講座の開設

公民館で誰もが気軽に学べ、交流できる場を提供する。

②地域の仲間づくり事業

まちづくりに参画する地域住民の増加を図るため、地域の実情に応じて、住民が気軽に集い学ぶことができる事業を実施する。

イ 青少年の健全育成

青少年が自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、多様な体験活動を経験できる体制の整備や青少年を取り巻く有害情報に関する問題性や注意事項についての啓発、地域における子どもの読書活動や居場所づくり等を通して、青少年の心と体への健全な発展を促す。

①子どもたちの居場所づくり

地域の子どもたちが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動等の機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長し、社会で活躍していけるようにすることが重要である。「いきいきおもかげっ子ひろば」事業を引き継ぎ実施する。

②子育て支援

こども（乳幼児）が自発的に遊び・育ち合う環境、親同士が主体的に活動・学べる場などを地域につくり、こどもが親以外の信頼できる大人と出会うことで、社会への基本的な信頼を生む。

ウ 世代間の交流

世代間交流とは、主に高齢者と子どもといった世代を超えた交流を指すが、それだけに限らず、学生と社会人などの世代を超えた交流も世代間交流と言える。子どもや学生たちにもまちづくりへの参画を促し、地域への愛着をもち、住み続けたいと思うまちを一緒に考える。

①夏祭りの開催

子どもから高齢者まで楽しめる祭りを開催し、世代間の交流を通し豊かな心と友情を育み、まちづくりに対する意識の高揚に努める。

②子どもと大人のふれあい事業

子どもたちに、様々な人との出会いの場や様々な体験活動を提供することで心の成長につなげる事業を実施する。

③学生との交流

地域づくりに若い学生たちに参画してもらい、新たな考え方を取り入れるとともに、地域に愛着をもってもらおう。

エ 高齢者のいきがい事業

地域社会は、高齢者の日常的な人づきあいや社会参加が営まれる場であり、高齢者個々人に適した多様な社会参加、人や地域との関わり方を可能にする柔軟な地域のあり方を検討する。

①地域ボランティア活動

ボランティア活動は、社会貢献を実感できるだけでなく、多くの人と出会う機会にもなる。自分の経験や知識を活かすことで、他者に喜ばれる存在となることができ、自信を深めることができる。

②学びの場の提供

生涯学習や講座に参加することで、新しい知識や技術を習得し、自分自身を成長させることができる。また人との交流機会が増え、日常生活に新たな刺激を与えることができる。

③テクノロジーの活用

近年、テクノロジーの進化により、高齢者の生きがい創出の手段が広がっている。特に、インターネットやスマートフォンの普及は、高齢者が新しい情報や人とのつながりを得るための大きな助けとなっており、それらを使いこなすことにより、多様な活動が広がることが期待できる。

6 計画の評価と見直し

計画の推進に当たっては、計画目標に対する進捗状況を把握し、着実な推進を図るとともに、

社会や地域環境の変化に応じ、新たな課題が発生した場合は、必要に応じて見直しを行う。